



愛媛県報

発行 愛媛県

平成30年6月8日金曜日 第2982号

◇ 目 次 ◇

落札者等の告示.....	(情報政策課) ...	466
解除予定保安林.....	(森林整備課) ...	466
保安林の指定の解除(2件).....	(") ...	467
漁船損害等補償法に基づく付保義務の発生.....	(水産課) ...	467
漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅.....	(") ...	467
指定障害児通所支援事業者の指定.....	(東予地方局地域福祉課) ...	467
指定居宅サービス事業の廃止.....	(") ...	468
指定居宅介護支援事業の廃止.....	(") ...	468
指定介護予防サービス事業の廃止.....	(") ...	468
指定障害福祉サービス事業者の指定.....	(") ...	468
土地改良事業の計画の変更の関係書類の縦覧.....	(東予地方局農村整備課) ...	469
道路の供用開始(県道久米垣生線).....	(中予地方局管理課) ...	469

公 告

徴税吏員証の無効公告.....	(税務課) ...	469
-----------------	-----------	-----

雑 報

裁判手続開始の決定の公告(3件).....	(収用委員会事務局) ...	469
-----------------------	----------------	-----

正 誤

平成21年12月15日付け第2126号愛媛県告示第1542号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)中.....	(砂防課) ...	475
平成26年3月18日付け第2554号愛媛県告示第301号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)中.....	(") ...	475
平成27年3月10日付け第2653号愛媛県告示第246号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)中.....	(") ...	475
平成29年1月27日付け第2843号愛媛県告示第81号(土砂災害警戒区域の指定)中.....	(") ...	475
平成29年1月27日付け第2843号愛媛県告示第82号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)中.....	(") ...	475
平成29年3月7日付け第2854号愛媛県告示第222号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)中.....	(") ...	475
平成29年4月25日付け第2868号愛媛県告示第519号(土砂災害警戒区域の指定)中.....	(") ...	475
平成29年4月25日付け第2868号愛媛県告示第520号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)中.....	(") ...	475
平成30年5月15日付け第2975号愛媛県告示第523号(道路の区域変更(一般国道440号)中.....	(中予地方局久万高原土木事務所) ...	475

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第595号

次のとおり落札者を決定した。
平成30年6月8日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
第4次庁内LANシステムサーバ機器等の借入れ一式	愛媛県企画振興部 政策企画局情報政策課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成30年5月23日	西日本電信電話株式会社 愛媛支店 愛媛県松山市一番町四丁目3番地	33,174,360円 (月額)	一般競争入札	平成30年4月3日

○愛媛県告示第596号

次の保安林を解除予定保安林にしたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示する。

平成30年6月8日

愛媛県知事 中村時広

- 解除予定保安林の所在場所

西条市丹原町志川乙12の88、乙12の89、乙13の49、乙13の50、寺尾乙89の23

- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
送電変電施設用地とするため

○愛媛県告示第597号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成30年 6 月 8 日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 解除に係る保安林の所在場所
松山市門田町丙193の7（次の図に示す部分に限る。）、丙193の3、丙193の4、丙193の6
- 2 保安林として指定された目的
魚つき
- 3 解除の理由
指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を愛媛県庁及び松山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第598号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成30年 6 月 8 日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 解除に係る保安林の所在場所
松山市門田町丙193の7（次の図に示す部分に限る。）、丙193の8
- 2 保安林として指定された目的

○愛媛県告示第601号

児童福祉法（平成22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定した。

平成30年 6 月 8 日

愛媛県東予地方局長 高 橋 正 浩

事業者番号	指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 者			指定障害児通所支援の種類	指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 所		指 定 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3850600218	有限会社キャンパス	愛媛県西条市丹原町池田1651番地1	宇 佐 裕 次	放課後等デイサービス	放課後等デイサービス キャンパス	愛媛県西条市飯岡3798番地1	平成30年 3月15日
3850600234	社会福祉法人あおい会	愛媛県西条市古川江内甲118番地	菅 野 良 昭	児童発達支援	かなで	愛媛県西条市古川江内甲118番地1	平成30年 4月1日
3850600234	社会福祉法人あおい会	愛媛県西条市古川江内甲118番地	菅 野 良 昭	保育所等訪問支援	かなで	愛媛県西条市古川江内甲118番地1	平成30年 4月1日
3850500285	株式会社ミックス	愛媛県新居浜市垣生一丁目6番25号	木 原 克 法	放課後等デイサービス	放課後等デイサービス みらい	愛媛県新居浜市垣生一丁目6番25号	平成30年 4月1日
3850500293	社会福祉法人角野新田福祉会	愛媛県新居浜市角野新田町三丁目12番51号	落 合 操	放課後等デイサービス	放課後等デイサービス さくら	愛媛県新居浜市角野新田町三丁目3番36号	平成30年 4月1日
3850200274	社会福祉法人来島会	愛媛県今治市北宝来町二丁目2番地12	越 智 一 博	児童発達支援	今治市子育て応援ステーションばんび	愛媛県今治市宮ヶ崎甲690番地1	平成30年 4月1日
3850200274	社会福祉法人来島会	愛媛県今治市北宝来町二丁目2番地12	越 智 一 博	保育所等訪問支援	今治市子育て応援ステーションばんび	愛媛県今治市宮ヶ崎甲690番地1	平成30年 4月1日

魚つき
3 解除の理由

道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を愛媛県庁及び松山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第599号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和27年農林省令第18号）第26条の3の規定により告示する。

平成30年 6 月 8 日

愛媛県知事 中 村 時 広

（南予地方局産業経済部管内）

町見加入区

○愛媛県告示第600号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区について、漁船損害等補償法に基づく付保義務の発生（平成26年6月愛媛県告示第734号）による保険に付すべき義務は、平成30年6月7日限り消滅したので、同条第2項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和27年農林省令第18号）第26条の3の規定により告示する。

平成30年 6 月 8 日

愛媛県知事 中 村 時 広

（南予地方局産業経済部管内）

町見加入区

○愛媛県告示第602号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成30年6月8日

愛媛県東予地方局長 高橋正浩

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社菅工務店	和	愛媛県新居浜市本郷二丁目1番10号	平成30年4月30日	福祉用具貸与
株式会社菅工務店	和	愛媛県新居浜市本郷二丁目1番10号	平成30年4月30日	特定福祉用具販売

○愛媛県告示第603号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり指定居宅介護支援事業を廃止する旨の届出があった。

平成30年6月8日

愛媛県東予地方局長 高橋正浩

指定居宅介護支援事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
合同会社さくら	居宅介護支援事業所 さくら	愛媛県新居浜市中村四丁目9番13号	平成30年4月30日	居宅介護支援

○愛媛県告示第604号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成30年6月8日

愛媛県東予地方局長 高橋正浩

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社菅工務店	和	愛媛県新居浜市本郷二丁目1番10号	平成30年4月30日	介護予防福祉用具貸与
株式会社菅工務店	和	愛媛県新居浜市本郷二丁目1番10号	平成30年4月30日	特定介護予防福祉用具販売

○愛媛県告示第605号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

平成30年6月8日

愛媛県東予地方局長 高橋正浩

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指 定 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名称	所在地	
3810600506	つばき合同会社	愛媛県西条市壬生川44番地	柳 瀬 恵 子	行動援護	居宅介護 椿	愛媛県西条市壬生川44番地	平成30年4月1日
3811300593	社会福祉法人四国中央市社会福祉協議会	愛媛県四国中央市三島宮川四丁目6番55号	高 橋 厚 徳	就労継続支援B型	就労継続支援B型事業所ココロン	愛媛県四国中央市三島宮川四丁目6番55号	平成30年4月1日
3810600746	一般社団法人乙女川	愛媛県西条市禎瑞1239番地	津 島 功 明	就労継続支援B型	指定就労継続支援B型みずほ	愛媛県西条市本町23番地1	平成30年4月1日
3811300601	社会福祉法人光と風	愛媛県四国中央市中之庄町542番地	木 下 明	就労継続支援B型	土居わかたけ	愛媛県四国中央市土居町入野671番地	平成30年4月1日
3811300601	社会福祉法人光と風	愛媛県四国中央市中之庄町542番地	木 下 明	自立訓練（生活訓練）	土居わかたけ	愛媛県四国中央市土居町入野671番地	平成30年4月1日

3820500746	社会福祉法人角野新田福祉会	愛媛県新居浜市角野新田町三丁目12番51号	落 合 操	共同生活援助	グループホーム いちようの木	愛媛県新居浜市角野新田町三丁目 3番36号	平成30年 4月 1日
------------	---------------	-----------------------	-------	--------	----------------	-----------------------	-------------

○愛媛県告示第606号

新居浜市旦之上土地改良区から認可申請のあった土地改良事業（維持管理）の計画の変更は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成30年 6月 8日

愛媛県東予地方局長 高 橋 正 浩

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 新居浜市旦之上土地改良区土地改良事業（維持管理）変更計画書の写し
- (2) 新居浜市旦之上土地改良区定款の写し
- 2 縦覧期間
平成30年 6月 9日から 7月 6日まで
- 3 縦覧場所
新居浜市役所本庁

○愛媛県告示第607号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成30年 6月 8日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	久米垣生線	松山市市坪南一丁目354番3地先から 同市市坪南一丁目302番地先まで	平成30年 6月29日

公 告

○公 告

徴税吏員証の無効公告について

次の証票は、平成30年 4月 1日以降無効とする。

平成30年 6月 8日

愛媛県知事 中 村 時 広

徴税吏員証

第524号

南予地方局八幡浜支局 専門員 山 田 淳

平成28年 4月 1日交付

雑 報

○裁判手続開始の決定の公告

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、平成30年 5月30日次のとおり裁判手続開始の決定をしたので公告する。

平成30年 6月 8日

愛媛県収用委員会

会長 高 橋 直 人

1 起業者の名称

愛媛県

2 事業の種類

一般国道197号改築工事（八幡浜道路・愛媛県八幡浜市郷地内から同市大平地内まで）及びこれに伴う附帯工事

3 収用及び使用の裁判手続の開始を決定した不動産の表示等

収用使用 の区分	不 動 産 (土 地) の 表 示 等						土地所有者 住 所 氏 名	所有権以外の 権 利 の 表 示		関 係 人 住 所 氏 名	
	所 在	地 番	地 目	面 積				受付年月日 受付番号	種 類		
収 用	愛媛県八幡浜市郷	2番耕地 68番	畑	畑	公簿 3,889	実測 3,926.51 又は 3,986.91	623.27	別記のとおり	大正4年 11月30日 第7018号	抵当権	登記名義人 亡 中西コイシ 法定相続人 千葉県習志野市藤崎3丁目12番 14号 お年寄りお世話の家 中西 昇
使 用	愛媛県八幡浜市郷	2番耕地 68番	畑	畑	公簿 3,889	実測 3,926.51 又は 3,986.91	1,128.69	別記のとおり	大正4年 11月30日 第7018号	抵当権	登記名義人 亡 中西コイシ 法定相続人 千葉県習志野市藤崎3丁目12番 14号 お年寄りお世話の家 中西 昇

別記

不明

ただし、登記名義人 亡 中西ノエ 法定相続人

京都府京都市伏見区京町五丁目94番地

成平 園枝

愛媛県八幡浜市保内町川之石 2 番耕地46番地

二宮 堅輔

愛媛県八幡浜市向灘1130番地 1

魚部 幸夫

埼玉県川口市柳崎 4 丁目26番 6 号

魚部 敦

神奈川県秦野市下大槻410番地 2 - 19 - 502

魚部 敏

奈良県生駒郡斑鳩町龍田西 4 丁目 2 番 9 号

平岡 満子

兵庫県西宮市菊谷町 4 番24号

平岡 紀子

兵庫県西宮市菊谷町 4 番24号

平岡 史生

奈良県生駒郡斑鳩町稲葉西 1 丁目11番32号

中村 史子

住所不明 ただし、戸籍附票の最後の住所

東京都北区十条仲原三丁目九番一 二 号

柳本 美佐子

大阪府大阪市天王寺区空清町 8 番 3 - 303号

平岡 從正

兵庫県西宮市愛宕山 6 番51号

平岡 勝重

兵庫県尼崎市長洲西通 1 丁目 8 番 1 - 307号

村上 登美子

兵庫県西宮市南昭和町 2 番15 - 307号

岩田 美智子

大阪府泉南市信達大苗代62番地 泉南一丘団地61棟105号

植松 名美子

千葉県習志野市藤崎 3 丁目12番14号 お年寄りお世話の家

中西 昇

大阪府大阪市淀川区田川北 1 丁目 9 番15号

田中 富夫

大阪府大阪市淀川区田川北 1 丁目 9 番15号

田中 由紀子

大阪府大阪市淀川区田川北 1 丁目 9 番15号

田中 彩

大阪府豊中市庄内東町 3 丁目17番11号

日用 知恵子

愛媛県松山市和気町 2 丁目854番地19

玉井 セツ子

広島県広島市安佐北区安佐町大字くすの木台21番地 2

重見 加代子

千葉県船橋市山手 2 丁目 2 番 1 - 204号

渡邊 千一

京都府京都市山科区西野榎本町55番地14

渡邊 祐治

愛媛県八幡浜市松柏乙849番地17

二宮 久加

愛媛県松山市内浜町17番28号
二宮 一教

愛媛県西条市古川甲351番地 1 アルバ西条201号
二宮 正年

愛媛県八幡浜市郷 2 番耕地92番地 4
二宮 和美

兵庫県尼崎市潮江 5 丁目 1 番20 - 312号
二宮 征三郎

大分県大分市大字太田571番地
後藤 協子

愛媛県八幡浜市郷 2 番耕地92番地 4
二宮 三千代

愛媛県八幡浜市1460番地171
二宮 顯次

愛媛県松山市空港通 6 丁目 6 番15号 エスト南斎院603号
寛渦 和子

愛媛県大洲市春賀甲1555番地
水本 千鶴

愛媛県大洲市春賀甲1555番地
水本 忠

愛媛県大洲市菅田町菅田甲1815番地 2
亀田 久美子

新潟県上越市塩屋新田227番地
玉井 安子

愛媛県大洲市五郎甲2441番地
井上 武

愛媛県大洲市東大洲360番地 1
河野 建夫

京都府京都市伏見区深草願成町24番地の 6
河野 春野

京都府京都市伏見区深草石峰寺山町27番地の 5
前川 由美子

京都府京都市伏見区深草願成町33番地の 8
河野 通仁

東京都足立区千住柳町38番 4 号
河野 恵美子

東京都足立区千住柳町38番 4 号
南里 里美

東京都足立区千住柳町38番 4 号
河野 純雄

東京都足立区西伊興一丁目15番 9 号
河野 隆之

愛媛県松山市北斎院町1042番地34
宇都宮 淳子

愛知県名古屋市守山区向台二丁目710番地 向台荘401号
河野 二六子

愛知県名古屋市中川区西日置二丁目 8 番28号
黒田 陽子

愛知県名古屋市守山区向台二丁目710番地 向台荘401号
河野 通有

岐阜県瑞穂市別府437番地 1
廣瀬 祐子

千葉県船橋市東船橋 3 丁目45番10棟705号

河野 通亮

愛媛県大洲市若宮696番地 5

河野 昌三

愛媛県松山市下伊台町1276番地 4

松本 貴博

愛媛県松山市南斎院町1245番地 ミニヨンハウス S A Y A 102号

松平 紗也加

愛媛県松山市宮西3丁目3番19号

山本 英一

愛媛県大洲市北裏322番地第3

河野 靖

千葉県千葉市若葉区小倉台5丁目3番8棟307号

河野 和孝

愛媛県松山市和泉北1丁目8番16号

河野 貴恵

愛媛県松山市溝辺町甲266番地 1

河野 尚美

愛媛県松山市余戸中3丁目10番35号 レジデンス余戸303号

河野 篤志

愛媛県松山市和泉北1丁目2番17号

河野 栄

愛媛県松山市和泉北1丁目2番17号

河野 美和

愛媛県松山市三町2丁目7番22号

河野 昌彦

愛媛県大洲市北只240番地 4

河野 哲資

大阪府大阪市東淀川区東中島2丁目25番10号 ローズハイツ302号

河野 明孝

住所不明 ただし、戸籍附票の最後の住所

大阪府大阪市福島区大開三丁目1番40号

河野 清章

愛媛県八幡浜市保内町川之石1番耕地162番地

岡田 京子

愛媛県宇和島市津島町高田乙94番地

山村 章恵

埼玉県さいたま市見沼区大字中川929番地10

中原 愛子

埼玉県さいたま市南区文蔵2丁目17番14号

久米 彰子

埼玉県さいたま市見沼区大字中川929番地10

中原 有紀

埼玉県上尾市谷津二丁目1番1号 B - 913

門多 サト子

東京都墨田区八広四丁目1番10号

門多 顕司

埼玉県上尾市谷津二丁目1番1号 B - 1217

門多 祐治

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室6784番地 5

西本 貴子

のうち、全員または一部の者（各人の持分不明）

○裁決手続開始の決定の公告

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、平成30年5月30日次のとおり裁決手続開始の決定をしたので公告する。
平成30年6月8日

愛媛県収用委員会
会長 高橋直人

1 起業者の名称

愛媛県

2 事業の種類

一般国道197号改築工事（八幡浜道路・愛媛県八幡浜市郷地内から同市大平地内まで）及びこれに伴う附帯工事

3 収用及び使用の裁決手続の開始を決定した不動産の表示等

収用使用 の区分	不 動 産 (土 地) の 表 示 等						土 地 所 有 者 住 所 氏 名	所有権以外の 権 利 の 表 示		関 係 人 住 所 氏 名	
	所 在	地 番	地 目		面 積			受 付 年 月 日 受 付 番 号	種 類		
			公 簿	現 況	公 簿 (㎡)	実 測 (㎡)					収用及び使用しよう とする土地の実測(㎡)
収 用	愛媛県八幡浜市大平	1番耕地 357番1	畑	原野	210	2.77	2.77	愛媛県八幡浜市大平1番耕地745番地 井上 智一			
	愛媛県八幡浜市大平	1番耕地 365番	山林	山林 (一部 道路 敷)	85	132.51 (269.66)	36.27	別記のとおり			
	愛媛県八幡浜市大平	1番耕地 367番1	宅地	原野 (一部 道路 敷)	187.58	53.56 (168.48)	26.55	東京都大田区田園調布本町11番20号 高崎 香代(持分2分の1) 東京都大田区田園調布本町11番20号 高崎 源(持分2分の1)			
	愛媛県八幡浜市大平	不明 ただし1 番耕地36 5番 又は 1番耕地 367番1	山林 又は 宅地	山林 又は 原野 (一部 道路 敷)	187.58 又は 85	4.34 (20.59)	4.34	不明 ただし別記のとおり 又は 東京都大田区田園調布本町11番20号 高崎 香代(持分2分の1) 東京都大田区田園調布本町11番20号 高崎 源(持分2分の1)			
使 用	愛媛県八幡浜市大平	1番耕地 365番	山林	山林 (一部 道路 敷)	85	132.51 (269.66)	47.76	別記のとおり			
	愛媛県八幡浜市大平	1番耕地 367番1	宅地	原野 (一部 道路 敷)	187.58	53.56 (168.48)	27.00	東京都大田区田園調布本町11番20号 高崎 香代(持分2分の1) 東京都大田区田園調布本町11番20号 高崎 源(持分2分の1)			

実測地積欄()内は起業者取得済みの土地を含む面積

(別記)

不明

ただし、登記名義人 亡 窪田倉雄 法定相続人

愛媛県八幡浜市向灘229番地39 サントノーレ大平102号

加藤 満余

京都府長岡京市開田3丁目6番10号

清塚 敬子

愛媛県八幡浜市大平1番耕地732番地

窪田 弘代

愛媛県松山市久米窪田町1000番地12

横山 一二三

愛媛県八幡浜市大平1番耕地814番地 沖本アパート201

窪田 修三

神奈川県川崎市麻生区下麻生1丁目7番27-104号

砂田 倉子

東京都国立市中1丁目7番地の76

窪田 泰

のうち、全員または一部の者(各人の持分不明)

○裁決手続開始の決定の公告

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、平成30年5月30日次のとおり裁決手続開始の決定をしたので公告する。
平成30年6月8日

愛媛県収用委員会
会長 高橋直人

1 起業者の名称

愛媛県

2 事業の種類

一般国道197号改築工事（八幡浜道路・愛媛県八幡浜市郷地内から同市大平地内まで）及びこれに伴う附帯工事

3 収用及び使用の裁決手続の開始を決定した不動産の表示等

収用使用 の区分	不 動 産 (土 地) の 表 示 等						土 地 所 有 者 住 所 氏 名	所有権以外の 権 利 の 表 示		関 係 人 住 所 氏 名	
	所 在	地 番	地 目		面 積			受 付 年 月 日 受 付 番 号	種 類		
			公 簿	現 況	公 簿 (㎡)	実 測 (㎡)					収用及び使用しよう とする土地の実測(㎡)
収 用	愛媛県八幡浜市大平	1番耕地 731番1	畑	雑種地	29	29.23	10.01	別記1のとおり			
	愛媛県八幡浜市大平	1番耕地 732番1	宅地	宅地	241.60	241.60	4.99	別記2のとおり			
	愛媛県八幡浜市大平	1番耕地 732番3	宅地	宅地	42.58	42.58	1.43	別記2のとおり			
使 用	愛媛県八幡浜市大平	1番耕地 731番1	畑	雑種地	29	29.23	4.97	別記1のとおり			

(別記1)

不明

ただし、登記名義人 亡 窪田 倉雄 法定相続人

愛媛県八幡浜市向灘229番地39 サントノーレ大平102号

加藤 満余

京都府長岡京市開田3丁目6番10号

清塚 敬子

愛媛県八幡浜市大平1番耕地732番地

窪田 弘代

愛媛県松山市久米窪田町1000番地12

横山 一二三

愛媛県八幡浜市大平1番耕地814番地 沖本アパート201

窪田 修三

神奈川県川崎市麻生区下麻生1丁目7番27-104号

砂田 倉子

東京都国立市中1丁目7番地の76

窪田 泰

のうち、全員または一部の者（各人の持分不明）

(別記2)

不明

ただし、登記名義人 亡 窪田 蕙 法定相続人

愛媛県八幡浜市向灘229番地39 サントノーレ大平102号

加藤 満余

京都府長岡京市開田3丁目6番10号

清塚 敬子

愛媛県八幡浜市大平1番耕地732番地

窪田 弘代

愛媛県松山市久米窪田町1000番地12

横山 一二三

愛媛県八幡浜市大平1番耕地814番地 沖本アパート201

窪田 修三

神奈川県川崎市麻生区下麻生1丁目7番27-104号

砂田 倉子

東京都国立市中1丁目7番地の76

窪田 泰

のうち、全員または一部の者（各人の持分不明）

正 誤

○正 誤

平成21年12月15日付け第2126号愛媛県告示第1542号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）中

ページ	箇 所	誤	正
1087	左段表 土砂災害警戒区域、名称欄及び土砂災害特別警戒区域、名称欄中 上から13段目	ギワイソ川	ギワイン川

○正 誤

平成26年 3 月18日付け第2554号愛媛県告示第301号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）中

ページ	箇 所	誤	正
146	右段表 土砂災害警戒区域、指定の区域欄及び土砂災害特別警戒区域、指定の区域欄中 上から2段目	下唐川	上唐川

○正 誤

平成29年 1 月27日付け第2843号愛媛県告示第82号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）中

ページ	箇 所	誤	正							
37	左段表 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域 上から8段目	<table border="1"> <tr> <td>下線 A 503 - - 24 65(1)</td> <td>南宇和 郡愛南 町緑乙 (次の 図のと おり)</td> <td>急傾斜地 の崩壊</td> <td>下線 A 503 - - 24 65(1)</td> <td>南宇和 郡愛南 町緑乙 (次の 図のと おり)</td> <td>急傾斜地 の崩壊</td> <td>次の図のと おり</td> </tr> </table>	下線 A 503 - - 24 65(1)	南宇和 郡愛南 町緑乙 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	下線 A 503 - - 24 65(1)	南宇和 郡愛南 町緑乙 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり	(削除)
下線 A 503 - - 24 65(1)	南宇和 郡愛南 町緑乙 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	下線 A 503 - - 24 65(1)	南宇和 郡愛南 町緑乙 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊	次の図のと おり				

○正 誤

平成29年 3 月 7 日付け第2854号愛媛県告示第222号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）中

ページ	箇 所	誤	正
116	右段表 土砂災害警戒区域、名称欄及び土砂災害特別警戒区域、名称欄中 上から2段目	篠谷川	神の森川

○正 誤

平成29年 4 月25日付け第2868号愛媛県告示第519号（土砂災害警戒区域の指定）中

ページ	箇 所	誤	正
318	左段表 土砂災害警戒区域、指定の区域欄 上から1段目	伊予市上三谷（次の図のとおり）	伊予市下三谷・上三谷（次の図のとおり）

○正 誤

平成29年 4 月25日付け第2868号愛媛県告示第520号（土砂災害警

○正 誤

平成27年 3 月10日付け第2653号愛媛県告示第246号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）中

ページ	箇 所	誤	正
146	右段表 土砂災害警戒区域、指定の区域欄及び土砂災害特別警戒区域、指定の区域欄中 上から4段目	六軒屋	六軒家

○正 誤

平成29年 1 月27日付け第2843号愛媛県告示第81号（土砂災害警戒区域の指定）中

ページ	箇 所	誤	正			
36	左段表 土砂災害警戒区域 (上から1段目に追加)		<table border="1"> <tr> <td>下線 A 503 - - 24 65(1)</td> <td>南宇和 郡愛南 町緑乙 (次の 図のと おり)</td> <td>急傾斜地 の崩壊</td> </tr> </table>	下線 A 503 - - 24 65(1)	南宇和 郡愛南 町緑乙 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊
下線 A 503 - - 24 65(1)	南宇和 郡愛南 町緑乙 (次の 図のと おり)	急傾斜地 の崩壊				

戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）中

ページ	箇 所	誤	正
319	右段表 土砂災害警戒区域、指定の区域欄及び土砂災害特別警戒区域、指定の区域欄中 上から5段目	中山	出渕
320	左段表 土砂災害警戒区域、指定の区域欄及び土砂災害特別警戒区域、指定の区域欄中 上から2段目	上灘	大久保

○正 誤

平成30年 5 月15日付け第2975号愛媛県告示第523号（道路の区域変更（一般国道440号））中

ページ	箇 所	誤	正
384	表 区間欄中	久万高高原	久万高原町